

令和4年度 第4回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会

- 【日 時】 令和5年2月9日（木）15時55分～16時55分
- 【場 所】 広尾町コミュニティセンター 大ホール
- 【方 法】 ハイブリッド方式（対面、オンライン併用）
- 【出席者】 委 員：稲葉秀一委員 大庭滋理委員 大林忠委員 辻田廣行委員 藤城貴教委員
棟方隆委員 吉田一郎委員
町側出席者：村瀬優町長 田中靖章副町長 宝泉保健福祉課長 保坂保健福祉課参事
三浦健康管理センター次長、杉山保健推進係長
オブザーバー：地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院 久保田統括部長 渡辺事務長
金森事務長代理 今村事務次長

1 開 会 （司会：保健福祉課長）

- 〔司 会〕 皆さま、お疲れさまでございます。ただ今から第4回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会を開催いたします。
（各委員紹介）

2 挨 拶

- 〔町 長〕 町長の村瀬です。よろしくお願いいたします。
- 本日は大変お忙しい中、本町の国保病院の評価委員会にご出席をいただきまして、大変ありがとうございます。また、前回に続いてリモート会議になりましたこと、ご理解をいただければと思っております。
- 今紹介をさせていただきました、それぞれの委員の皆さま方、特に新しく委員になられました大庭先生、それから棟方先生、吉田先生につきましては、よろしくお願い申しあげたいと思っております。
- また、引き続き稲葉先生、それから大林代表監査委員、それから辻田病院の元事務長、さらには藤城先生にも引き続きまして、評価委員になっていただきましたこと、心から感謝を申し上げます。
- 今回の評価委員につきましては、第1期中期目標の期間が終了したことに伴いまして、その後の措置についても、協議をお願いするところでございます。広尾町におきまして町づくりとして、病院を核とした地域が安心して生活できる、その地域づくりを進めていきたいと考えているところであります。委員の皆さま方のご指導、そしてご協力いただきまして病院の推進について努めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

（広尾町職員紹介、オブザーバー紹介）

3 議 事

- （1）委員長及び副委員長の互選について

- 〔司 会〕 それでは、会議に入りたいとおもいます。

お手元の次第に沿って進めさせていただきます。(1)の「委員長及び副委員長の互選について」でございます。

委員長及び副委員長の選任につきましては、資料1の評価委員会条例第4条第1項の規定により、委員の皆さまの互選により定めることとなっております。

はじめに、委員長の互選の方法につきまして委員の皆さまからご意見をお聴きいたしますが、何かご提案はありますでしょうか。

(なし)

〔司 会〕特にないようですので、事務局の腹案をご提案させていただきまして、皆さまのご同意をいただくという方法で進めたいと思いますが、いかがでしょうか。

(よろしいです)

〔司 会〕ありがとうございます。それでは、委員長に稲葉秀一委員を推薦したいと思います。いかがでしょうか。

(異議なし)

〔司 会〕ご異議がないようですので、稲葉委員が委員長に互選されました。

ここで、稲葉委員長からご挨拶をいただきたいと思います。稲葉先生、よろしくお願いいたします。

〔委員長〕引き続き委員長として、評価委員会の会議の遂行に努めてまいりますのでご協力よろしくお願いいたします。

〔司 会〕ありがとうございます。ここからは、評価委員会条例第5条第1項の規定により、稲葉委員長に議事を進めていただきます。稲葉委員長、よろしくお願いいたします。

〔委員長〕それでは、副委員長の互選を行います。副委員長の互選の方法ですが、委員長から指名させていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

〔委員長〕それでは、辻田委員に副委員長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

〔辻田委員〕ただ今委員長から指名されました辻田です。よろしくお願いいたします。

(2) 第1期中期目標期間の終了時の検討及び措置について

〔委員長〕それでは次に、次第の(2)第1期中期目標期間の終了時の検討及び措置についてを議

題といたします。地方独立行政法人第30条に基づき、中期目標期間の終了時の検討を行うにあたり、資料2の1の地方独立行政法人広尾町国民健康保険病の第1期中期目標期間の終了時の検討及び措置について、事務局から説明よろしく願いいたします。

〔事務局〕 それでは私から説明させていただきます。

資料の2-1と資料2-2をご用意いたします。資料2-1の1ページです。

(1)、業務の継続又は組織の存続の必要性であります。地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院は、令和元年度から令和3年度までの各事業年度の業務実績について、地方独立行政法人法に基づき、毎事業年度の終了後に、業務実績の評価を設立団体の長がしております。その中で、「全体として中期計画の実現に向けて計画どおり順調に進捗している」と評価されております。第1期中期目標期間見込評価においては、お手数ですが、資料の2-2をお願いします。

「地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院 第1期中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務実績に関する評価結果」であります。こちらは昨年8月の第1回評価委員会でお示ししております。

2ページ、1全体評価の(1)評価結果の2行目、網掛け下線ですが、「中期目標の実現に向けておおむね計画どおりに進んでいる」と評価されています。

資料の2-1、先ほどの資料1に戻っていただき、このことから、適切な業務運営が行われていると判断し、引き続き、地方独立行政法人の形態で業務を行うことが適当であるとする、としたものであります。

(2)業務及び組織の全般であります。これまでの法人の業務実績や評価委員会において出されたご意見やご指摘を受けたことに関して、課題等の整理を行い、引き続き本町の医療拠点としての責務を果たすとともに、持続可能な病院経営を実現するために業務運営の改善及び効率化に取り組むことを求めるとしたものであります。

以上、第1期中期目標期間の終了時の検討及び措置の説明を終わります。

〔委員長〕 ありがとうございます。ただ今の(1)業務の継続または組織の存続の必要性和(2)業務及び組織の全般について、今報告がありましたけれども引き続き皆さまからのご意見を伺いたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

いかがでしょうか。

引き続き地方独立行政法人の形態で業務を行うことが適当である、というように評価された訳ですけど、よろしいでしょうか。

(意見なし)

〔委員長〕 ないようですので、第1期中期目標期間の終了時の検討及び措置について終わりいたします。

引き続きまして、次に次第の4のその他に入らせていただきます。(1)の地方独立行政

法人広尾町国民健康保険病院第2期中期計画（案）についてであります。事務局から第2期中期計画（案）について説明よろしく願いいたします。

〔事務局〕 それでは説明させていただきます。

資料3、A3の資料3と、同じくA3の参考資料をご用意いたします。

それでは、説明をいたします。はじめに、昨年、長が定めた、病院が達成すべき業務運営に関する第2期中期目標と本目標に基づき、病院が作成した第2期中期計画（案）がまとまりましたので、評価委員の皆さまにご報告いたします。

なお、第2期中期目標につきましては、昨年の12月議会で議決されております。

資料3をご覧ください。表の左側は、第2期中期目標となり、表の右側は、第2期中期計画（案）となります。

主な中期計画（案）について、ご説明いたします。1ページの中段、右側の「中期計画の期間」であります。令和5年4月1日から令和9年3月31日までの4年間でありります。

次に、第2の1、町立病院としての役割であります。①救急医療体制の充実として、初期救急医療体制を整備するとともに、搬送判断に一刻一秒を争う脳卒中に関しては令和元年5月から運用を開始している緊急画像連携システムにより、北斗病院と当院をVPPN回線で結び24時間365日、脳神経外科専門医の診断・助言を受けられる体制を整備しており、今後もこの適切な運用を継続し、一件でも多くの救命に貢献する。

また、消防署、十勝・帯広両医師会及び高度救急医療を提供する病院との連携を強化し、切れ目のない転院搬送体制を整備する。となっております。

上段の表であります。時間外受診患者数及び緊急入院患者数の指標であります。令和3年度の実績は記載のとおりであります。また、目標を定めるものは、令和8年度の目標を記載しております。

次に、②地域医療の維持の①入院医療であります。地域医療の中心的役割を担っていくものとしており、回復期機能を基本としながらも、急性期と慢性期の機能も備えた地域多機能型病院としての役割を果たす、となっております。

病床数につきましては、48床を基本としながら人口減少や入院需給等の変化に応じ、適宜見直す。

次に、②外来医療であります。地域のかかりつけ医として、一般的成人の病気の対応を中心とした診療体制を整備し、関連病院と連携し地域の医療ニーズに合致する専門医療領域の診療にも対応可能な診療体制を整備する。⑤人工透析であります。関係機関と調整後、体制整備をしていくものであります。

次に⑤疾病予防、重症化予防の取組であります。指標の表の、人間ドック及び特定健診、並びにSMILEドックの令和3年度の実績及び令和8年度の目標は、記載のとおりであります。

次に（６）災害対応力の充実強化であります。新型インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症などの流行等、公衆衛生上重大な健康被害が発生し、または発生のおそれがある場合は、町や関係機関と連携し、迅速かつ適切な対応をとり、町民の医療確保に努める、となっております。

２、医療水準の向上の（１）医療職の人材確保と人材育成であります。下段の表の常勤医師数及び看護師数等の令和８年度の目標は記載のとおりであります。

患者サービスの（２）、診療待ち時間の改善等であります。①外来診療、検査等の待ち時間の実態調査を定期的実施し、改善に取り組むこと、②ＡＩ問診等を活用し、問診業務の質向上と関連する業務の効率化を図る。更にインターネットを活用した事前問診と予約を可能とすることにより、診療待ち時間の短縮を図ること、③検査のスキルアップと効率化により、検査待ち日数及び時間の短縮を図ること、となっております。

次に（４）患者の利便性向上であります。③送迎バスの運行であります。指標の表で、患者送迎バスの項目は年間の運行日数となっております。

第３、業務運営の改善及び効率化に関する目標を達するためとすべき措置の下段、（３）人事評価システムの構築と給与制度であります。上段の表、人事評価研修会の開催と人事評価の実施の目標回数を記載しております。

次に第４、財務内容の改善に関する目標を達成するためとすべき措置の１、持続可能な経営基盤の確立であります。指標の表のとおり、それぞれ実績及び目標比率を記載しております。

次に２、収入の確保は上段の指標の表であります。入院患者数、病床利用率、外来患者数等の実績及び目標を記載しております。

別表１は表の右側が第２期中期計画（案）となります。令和５年度から令和８年度までの各年度の予算計画となります。

下段の投資支出の建設改良費です。表の下から５行目、建設改良費ですが、通年２千万円がベースであります。令和７年度の透析の機器購入や施設の増改築・配水設備を含め計画を予定しているものであります。令和８年度の収入及び支出に、人工透析を供用開始した場合の、関連予算を予定しているものであります。

以上、病院が作成した、第２期中期計画（案）の主な報告とさせていただきます。

〔委員長〕ありがとうございます。ただ今の第２期中期計画（案）であります。昨年の１２月に町が定めた第２期中期目標を達成するために病院が計画を作成し、町に認可を受けるものでありますので、委員の皆さま予めご承知いただければと思っております。最後に（２）その他として委員の皆さまから何かあれば、お受けしたいと思いますがいかがでしょうか。

〔委員〕清水赤十字病院の藤城ですけれども、何点か質問と、意見がございます。まず１点目は

ですね、中期計画の年度が令和9年まで、2027年ですよ、日本医師会の資料を見ますと、広尾町は大体2027年までに医療需要が10パーセント近く減るわけですが、この中で48床維持するというのは少し現実と合わないような気がしております。収支計画に関しましても、資料の9ページですね、9ページの右側に具体的な診療単価の表がありますけれども、もし計画どおりに収支を改善しようとするのであれば、この単価では、到底無理だと思います。例えば平均入院単価、令和8年度の目標が28,000円、外来が5,700円と書いてありますけれども、ご参考までに当院の入院の単価はですね、急性期が56,000円、地域包括が34,000円となっていますので、もう少し高い目標を掲げないと、予定の収支の改善はないと思います。外来は16,000円ですけどもこちらは5,700円となっております。この辺はもう少し目標設定を高くしなければいけないかと思います。

次に人工透析の件、これは3ページの右側にございます。人工透析は確かに広尾町にあれば便利なのですが、現実的には隣の大樹町の森クリニックでやってらっしゃる訳ですよ。おそらく住民の方24名ですか、透析患者さん。そのうち22名が大樹町に通院されているということですが、もし今森クリニックに雇っている方が、皆さん広尾町に行くのであれば、大樹町の森クリニック自体の経営の影響はかなり大きいと思います。場合によりましては、大樹町の透析施設がなくなるということも十分考えられますので、この辺はどのようにお話しされているか、広尾町と森クリニックと財政、経営も含めてどのように相談されているか後でお聞きしたいと思います。

ちなみにこの件は1月の十勝毎日新聞に大きく載ってしまして、私は非常に問題だと思っています。当院でも同じようなことを経験しまして、この辺は拙速に進めるべきではないかと思っています。透析導入自体もかなりの設備投資、例えば自家発電ですとか水の確保もありますし、あと24時間の緊急対応ですね、例えばシャントが詰まりました。あるいは心血管イベント起こしました。こういう対応は必要ですので、職員のトレーニングは数年ではできるものではないかと思っています。

その次、同じように3ページ左側に災害対応力の充実強化とありますが、新興感染症の対応について書いてありますが具体性に欠けるとしています。具体的には、例えばコロナの入院病床、こういったものを作らないと今回実際あったように広尾町の方が当院に入院すると。広尾と清水90kmですが、こんな軽症の方が90kmの距離を移動して入院するなんて事は、今後無いようにしなければいけないかと思っていますので、その辺もう少し具体的に書いておいた方がいいのではないかと思います。

以上質問と意見でした。

〔委員長〕ありがとうございます。今、先生から3つの件についてご意見とご質問ありました。

特にその中で2番目の人工透析の件については、具体的にお話を伺えればと思いますが、いかがでしょうか事務局。

〔事務局〕先ほども説明しておりますけれども、関係機関等と調整をしております、その後計画の方を進めて行きたいというふうな形をとっております。

〔町長〕人工透析につきましては、以前から患者の方が広尾町でぜひやってほしいという要望が強くありました。しかしながら、南十勝の森クリニックをお願いをするという5町村の

合意の元にこれまで進めてきたところであります。しかし、近年になって広尾町での患者数が増加傾向にあります。更には、高齢化に伴って通院するのを大変だという状況。特に冬あたりは大変な状況になるということで、透析患者から強い要望が町に出されました。また議会にも要望という形で出されたところでもあります。それを受けて議会では、趣旨採択をしたという経過があります。

また、町として患者の皆さま方と意見交換する中で、ぜひ広尾町に、地元で透析があると大変助かるという強い要望がありました。これを受けて、これまでは大樹でということで理解をしていただいたのですが、議会においても要望の趣旨を採択したという経緯があります。広尾町にとって住民の命、それから健康を守る、これもわたくしの使命でありまして、そこを十分把握をしながら行政を進めて行かなければならないというふうに思っています。

しかし、今先生がおっしゃったとおり、大変関係機関との協議というのは、ハードルが高いところも承知をしているところでもあります。これまでも、経過については森クリニックと年前に1回、年明けに1回協議をさせていただいているところでもあります。

さらには、関係町村とも協議も必要でありますから、そういった調整を積み重ねて、それぞれ人工透析に向けて、実施に向けて努力を重ねていかなければならないと思っております。この中期目標に掲げて、それを受けて病院側が中期計画で計画に搭載をしたということでもあります。

しかし、今申し上げましたとおり、それぞれの関係機関との調整が大変重要な問題でありますので、そこを一つ一つ積み重ねながら、人工透析が広尾町でできるかどうか、判断になると思っているところでもあります。経過としては以上であります。

〔委員長〕 委員、この件につきまして追加はございますか。

〔委員〕 ご説明よく理解いたしました。住民の方のニーズがあるというのは良く解ります。それから、住民の方が有ればいいという気持ちも良く解ります。ただ医療はですね、有ればいいというのと、無ければいけないのと大きな違いがあります。有ればいいで計画を進めますと大抵は失敗します。それとですね、既存の地域医療のシステムを決して壊すことがないように、必ずWinWinの体制で、広尾町と大樹町がWinWinの体制で行けるというふうに判断した場合にだけ、これは有効な計画になると思っておりますので、以上の点についてコメントさせていただきました。

〔町長〕 ありがとうございます。やはり、先生がおっしゃったことは大変重要だとわたくしも受け止めておりますので、そこところは、医療環境を守って行くことが地域として、広尾町だけではなく、広尾町と大樹町の医療環境、しっかり継続できる形で、それぞれ判断をしたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

〔委員長〕 拙速に進めないよう、よろしくお願いしたいと思います。

〔町長〕 はい、わかりました。

〔委員長〕 あと、中期評価の単価の件と、それから、現実に関起している新興感染症への広尾町国保病院の現在の対応等についても意見が寄せられたと思いますけれども、そのあたりにつきまして何かございましたら事務局のほう、あるいは今のオブザーバーで今日参加されている広尾町国保病院のほうからもご意見あればお願いしたいと思います。

〔オブザーバー〕私の方から説明させていただきます。病床数の件ですが、基本は48床というものがあります。現在の病床数48床です。おっしゃられたとおり、医療受給ですとか今後の人口減少などを考えた時に、48床でいいか当然の問題として考えているところでもあります。当然、その状況に合わせた見直しが行われることを前提ではありますが、現在極力その病床数を維持する事を前提の中で積算をさせていただいたところでもあります。病床数に関しては今後の状況を見ながら適切な病床数を判断していきたいと考えております。

それから、入院単価、外来単価につきましては、それぞれ、入院基本料に関しましてもその時の状況を見ながら見直しをし、適正な入院単価になるよう努めているところでもあります。現在、地域包括ケア病床、あと急性期一般基本料という形の基本料をとっている中で、この単価まで現在進んでいる状況です。極力高い単価へという移行も当然考えてはいるのですけれども、それも現在の状況を考えながら、判断して見極めながら進めていきたいと考えております。

それから、コロナの関係の体制の整備ですが、確かに現在入院受け入れの病床については対応できていない状況であります。なかなか物理的な問題もあり、対応するための体制がとれない状況ではありますが、今後どのようにできるかは、まだ正直言って不透明であります。体制が取れば、体制整備をしていきたいとは思っておりますが、なかなか厳しい状況であるという事実であります。極力その地域で完結できるような体制が取れるのがベストとは思っております。体制整備できるように検討していきたいと思っております。よろしくお願いします。

〔委員長〕災害対応力の充実強化と改めて謳っておりますので、具体的な対応取れるように私からもお願いしたいと思っております。

〔委員〕簡潔に1点だけ、先ほど診療単価の問題ですけれども、例えば28,000円の入院単価であれば、一般病床ではなくて、地域包括でもっと高い単価取れますので、一般無くして地域包括とかいう具体的な方策も少し盛り込めたらと思っています。

〔委員長〕ありがとうございます。委員からの意見等踏まえまして、更に具体化していただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

そのほか(2)のその他につきまして、委員の皆さまから意見ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

〔委員〕〇〇先生のおっしゃっている事は、同じように思っております。それで更に資料3の9ページにあるのですが、外来患者数の予測、令和8年度目標が令和3年度よりも大分減っている状況になっていますが、下方修正した状況で予算とかを達成できる見込みといたしますか、具体的な方策があるのかお聞きしたかった。

〔委員長〕国保病院の事務局のほうから返答願えればと思いますが。

〔オブザーバー〕私から答えさせていただきます。令和3年度の実績の外来患者数には、実はコロナワクチンの接種者の患者数も入っております。今年度までワクチンの接種を行っている関係上、外来患者数にその数を含めている関係で人数が増えております。それを除くと一日当たりの平均外来患者数は、概ね160から70という実態の数であります。それに沿った形で見込みを立てているところでもあります。よろしくお願いします。

- 〔委員〕ありがとうございます。コロナの事があるので、実数より多く見えているという、そういう理解でよろしかったですか。
- 〔委員長〕確かコロナのワクチンの接種で来られた方もその中に入ってたという事だったと思うのですね。
- 〔委員〕もう一ついいですか。
- 同じページで、後発医薬品採用率が令和３年度よりも令和８年度目標が下がっているのですが、これは何か下がる理由があるのでしょうか。
- 〔委員長〕国保病院よろしくをお願いします。
- 〔オブザーバー〕特に大きな差はありません。基本的には現在の実績ベースと同じに考えておりますので、目標値的にはわずかですが下がりますが、９５％台を管理するという事でさせていただいております。
- 〔委員〕そうであれば別に下げなくても９６とか７とか書けばいいのかなとは思ったのですが。下げているという事は、下げなくてはいけない理由があると。コモンディジェズを診るというのであれば、基本的にはジェネリック医薬品がどんどん増えていくとは思うのですね。例えばがんを診るとか、先発しか使えないような病気を診るのであるから薬品の後発は使えない、そういう理由があるのなら下がるのは解るのですが、そういうところがはっきりしてないのと。外来を診ていくときにコモンディジェズなのだけど、ドックの方どんどん増えてく。ドックの方が増えていけば当然医者数が同じで、そっち行けば、病床の単価上がらないかなと思うのですね。相加的でありますけれど、こうあればいいという目標は解りますけれど、同じ医者数で同じ収益が出るのか、更に透析を加えて同じ人数でやるというのは現実的ではないのかなと思っております。
- 少なくとも透析をやるとなれば、その分の医師、それから看護師は必ず増員しないといけないのではないのかなと思うので、その辺の数に関してはこの文書だけでは詳しいことは解らないというのが率直な気持ちではあります。
- 〔委員長〕ありがとうございます。今の〇〇委員の意見踏まえまして、また、〇〇委員も同じ透析のことについては危惧しておりますので、そのあたり広尾国保病院さんのほうにおかれましても更に具体的なものを詰めて行っていただければありがたいと思います。
- 〔委員長〕あといかがでしょうか、どうぞ委員よろしく願いいたします。
- 〔委員〕ありがとうございます。僕もいろいろ見せてもらいましたが、まず、基本的に広尾町の計画の中の、いわゆる地域包括ケアシステムを満たす町全体の医療と介護のシステムをまず考えて、そしてそこに合うような医療を持っていくという考えが大事だと思う。人口減のこともありますし、それから今在宅医療ということも叫ばれていますので、入院患者をどんどん多くしてですね、長く入院させてそして病院が収益を上げるというのは、もう過去の医療の経営の仕方です、今在宅を診ながらですね、在宅で重症化した者は入院して、そしてなるべく早く在宅なり施設に返す、そういうふうに医療の形がもう変わってきていますので、そこをしっかりと見据えなければだめだということがまず一つですね。
- それから、あとはですね、入院と外来の単価見せてもらいましたが、各先生おっしゃっているとおり、入院患者２８，０００円という、療養病棟にちょっと毛が生え

たぐりの入院価格なので、だいたい地域包括ケア 34,000円とか3万5、6千円は多分いくと思いますので、そしてそこで一般も救急で診るとなると、やっぱり5万超えていましたけれど、だいたい35,000円から45,000円の間は確保できると思うので、その辺やっぱり単価を上げるという、外来も非常に単価低くて、これだと恐らく来たら薬だけ処方して、じゃあまた来てくださいねという単価がこの値段ですよね。コモンディジーズを診るのであれば、定期的に心電図をとるとか、エコーやるとか頸動脈をやるとか、そういうきめの細かい医療をちゃんとするとですね、病院ってちゃんと収益が上がるようにシステムができていますので、その辺病院全体で、地域住民の健康を守るということ、もう少し病院を管理する、維持するということだけではなくてですね、地域住民の健康をちゃんと守って、そして予防できる、例えば急に起こる心筋梗塞とかですね、脳梗塞とかそういうことをちゃんと予防できるとか、そういう予防医学も含めてですね、住民をちゃんと細かいケアで診ていく方針をちゃんと作ると、病院の単価ってどんどん上がっていく。だからその辺病院全体、特に勤務している医師たちが、きめの細かい住民たちの健康を考えた医療を展開してくると、すべてが単価上がっていくのですよね。だから外来単価本当にすごく低いので、その辺どうやって町民たちの健康を病院が守って行くのだということを、ちゃんと心に据えて病院全体でこの患者さん、どういうふうにしてこうということを、ドクターだけでなく、外来の看護師さんとか検査の方とか、いろんな方がみんなでそういうことを話し合って病院全体を盛り上げていくことによって、収益がどんどん上がっていきますので、その辺を考えてやってほしいことが一つですね。

もう一つ、在宅医療をどうやっていくのか、非常に大事なことなので、そこも在宅療養支援病院ということも可能性もありますし、その辺今の医療の制度にマッチした考えで病院全体のことを計画してほしいと思って聞いていました。

〔委員長〕ありがとうございます。国保病院さん特に在宅医療の取り組みなどについて、具体的に今考えていることがあれば教えていただければと思いますが、いかがですか。

〔オブザーバー〕在宅医療に関しますと、非常に重点として目標を掲げておりながらも、現状はまだ常勤医師数が3名ということで目標の4名に達していないということと、看護師数に関しましては訪問看護ステーションが、訪問看護実施しております専任が2名しか確保できていないということがございまして、そこは基本的に今後も重点課題として思っておりますので、体制が整い次第強化していくのがまず一つと、あと今後はICTを活用した遠隔システムで、現場のスタッフの負担、それから地域住民の方の負担を減らしながら、在宅医療を展開していくというような事も計画の中には細かいこと書けませんでしたけれども、考えているという状況でございます。以上です。

〔委員長〕ありがとうございます。

〔委員〕先ほども言ったように、病院全体で地域住民のことを、健康を守る大きな病院の役割を病院職員がみんな持っていただければと思いますので。そこだけです。

〔委員長〕ありがとうございます。事務局それから国保病院の皆さま、今の意見を授受反映するようすべく取り組んでいただければと思います。よろしく願いいたします。

〔委員〕透析のことにしばってお聞きしたいというか話したいのですけど、私十勝医師会の会長

ですけど、と同時に大樹町で開業している訳です。大樹町は、大樹の町立病院と大庭医院と森内科があります。その3つの病院、老健もございすけど、その3つが助け合っ
て患者さんを診ている訳ですけれども、これから透析の患者さん、先ほど藤城先生おっ
しゃったように、地元で造ってほしい、近い方がいい、気持ちは解ります。ただ、実際
問題造るとなると、さっきの医者確保とか、施設とかお金とかかなり掛かるじゃない
かと。それで、25kmぐらいの近隣で二つあってどうなのかという。

森内科とかですね具体的に言うと、大樹の病院と森内科のほうとも仲良くやっていける
ような体制にしていなければありがたいなと。広尾と大樹隣の町ですから、仲良くや
って同じ南十勝としてやっていきたいので、そこら辺のところ、やるならやるでしょ
うがないのかもしれないが、やるにしてもかなりの調整が必要かな。実際にやれるのかど
うかって事、これから透析の患者さんが人口も、透析の患者さんが増えるという見通し
なのか、人口は減るから透析患者さんも減るのではないかという見方もできる。そこで
一旦造ってしまったら、なかなか止められないというような事もあるので、あまり性急
に考えない方がいいのではないかな。

〔町 長〕 ○○先生には隣町という事であって、これまでも色々町立病院で大変お世話になった
ところもありまして、隣町でありますから、しっかり連携をしながら当然お互い足
りないところ補完しながらやっていきたいと思っております。特にこの透析の問題、
森クリニックの問題等々ある訳でありまして、そこは、わたしたちも、十分認識をし
ているところでありまして、是非その辺は森先生と十分な話し合いの元にどういう形が
一番ベストなのかということを探りながらやっていきたいなと思っております。
いずれにしても、大樹と広尾町連携しながら医療に限らず外の方も連携しながらやっ
ておりますので、引き続きいい関係を保ちながらやっていきたいと思っておりますの
で、よろしくお願い申し上げます。

〔委 員 長〕 よろしくお願いいいたします。以上もちまして、今日の会議を終了させていただこうと
思いますけども、長時間に渡り、また、多くの意見本当にありがとうございます。
今日寄せられた意見を踏まえまして、更に、広尾町国保病院の充実と強いては広尾町
の町民の皆さま、更には南十勝の住民の皆さまの安心・安全につながることでなかろ
うかと思っておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。

〔司 会〕 以上もちまして、第4回地方独立行政法人広尾町国民健康保険病院評価委員会を閉会
いたします。本日は誠にありがとうございました。